



令和3年11月1日発行

第64号

ながわまち 議会だより

■発行／長野県小県郡長和町議会 ■編集／広報常任委員会

★「藤ノ木Ⅱ遺跡」発掘調査(古町)★

(22ページに写真説明を掲載)

○長和町議会 令和3年9月定例会

◇ 町長提案理由の説明	2
◇ 令和2年度決算認定	3
◇ 常任委員会審査報告	10
◇ 審議結果	12
◇ 一般質問	14
◇ 組合議会報告	20
◇ 議会だよりモニター／議会概説	22
◇ 長和町「あの人を訪ねて」	24

第二期(2022年)
「議会だよりモニター」
を30名募集します!!

★応募要領は、23ページをご覧ください。

令和2年度 決算

一般会計歳出決算額 73億9993万円

令和2年度一般会計・特別会計決算を認定しました。

町のお金はどんな事業に使われた？

特別会計歳出決算額 19億6192万円

令和2年度 長和町会計別決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	77億2340万4283円	73億9993万9081円	3億2346万5202円
国民健康保険特別会計	7億6352万8826円	7億3667万9218円	2684万9608円
国民健康保険歯科診療所事業特別会計	1346万1866円	1346万1866円	0円
後期高齢者医療特別会計	8636万9688円	8625万9896円	10万9792円
介護保険特別会計	10億4922万1336円	10億2939万3723円	1982万7613円
同和地区住宅新築資金等貸付特別会計	598万7654円	36万1380円	562万6274円
観光施設事業特別会計	1億1269万4030円	9464万3968円	1805万0062円
和田財産区特別会計	675万7488円	112万5539円	563万1949円
特別会計合計	20億3802万0888円	19億6192万5590円	7609万5298円
合計	97億6142万5171円	93億6186万4671円	3億9956万0500円

令和2年度 上水道事業会計決算額 (消費税抜)

科目	金額	内容
収益的収支	事業収益 2億7693万3733円	給水収益 1億5177万1162円, 補助金 3259万3000円
	事業費用 2億6266万4637円	減価償却費 1億7146万2325円, 支払利息等 2301万5480円
資本的収支	資本的収入 3833万0000円	補助金 3833万円
	資本的支出 7369万7422円	建設改良費 112万7320円, 企業債償還金 7257万0102円

令和2年度 公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算額 (消費税抜)

科目	金額	内容
収益的収支	事業収益 5億1367万4688円	下水道使用料 1億0908万7826円, 補助金 1億4865万円
	事業費用 4億6144万8718円	減価償却費 3億3367万9978円, 支払利息等 3655万5974円
資本的収支	資本的収入 1億6564万3000円	補助金 1億1564万3000円, 企業債 5000万円
	資本的支出 2億7778万8190円	建設改良費 130万3000円, 企業債償還金 2億7648万5190円

令和2年度末 基金の動向 (一般会計分)

令和2年度末 起債残高

基金名	元年度末残高	2年度末残高	増減	会計	元年度末残高	2年度末残高	増減
財政調整基金	19億4304万円	15億9054万円	△3億5250万円	一般会計	66億4815万円	65億7733万円	△7082万円
新町一体感醸成基金	9億1369万円	7億9800万円	△1億1569万円	同和住宅資金貸付	34万円	0万円	△34万円
その他	9億9915万円	9億5653万円	△4262万円	特環公共下水道	26億2116万円	23億9664万円	△2億2452万円
計	38億5588万円	33億4507万円	△5億1081万円	簡易排水施設	1520万円	1353万円	△166万円

業に使われました!

委託料等

行政事務包括業務委託料 1億9,030万円

- 上田地域広域連合消防本部費負担金 1億2,961万円
 - 依田窪医療福祉事務組合負担金 3億5,214万円
- 令和2年度当初の会計年度任用職員数は83人、行政事務包括業務委託の見積人数は76人でした。

災害復旧費

土木施設災害復旧費 3億9,802万円

- 農業用施設災害復旧費 2億1,363万円
 - 林業施設災害復旧費 1億1,528万円
- 令和元年東日本台風による災害に対する繰越事業を含めた金額であり、さらに令和3年度10億8,303万円が繰越される。

町民福祉課

「グループホーム和田」移転新築 8,878万円 (繰越)

- 福祉医療給付事業 4,057万円
 - ゴミ収集運搬委託料 3,214万円
- 「グループホーム和田」は認知症に特化した地域の拠点として整備され、依田窪福祉会により運営される。

産業振興課

スキー場人工降雪システム改修工事 8,937万円

- スキー場指定管理料 3,000万円
 - 道の駅直売施設運営経費 2,526万円
- 道の駅大型農畜産物直売所「マルシェ黒耀」がオープン。(株)マルメモロイトにより運営され、長和町の拠点として期待されている。

教育課

GIGAスクール対応端末機導入 833万円

- 小中学校給食費無償化による食材費 1,438万円 (219名)
 - 史跡星糞峠黒耀石原産地遺跡保存整備事業 4,365万円
- ICT教育を推進するため、小学校に224台の端末機を導入するとともに、電源・校内ネットワークを整備。

令和2年度 決算

東日本台風による被害



グループホーム和田



マルシェ黒耀のバス停



GIGAスクール授業風景



令和2年度 決算

地域いきいき券取扱店



商工会が給付金等の事務を担当



テイクアウトできます。



巡回バス「ながわごん」



町のお金はこんな事

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対応事業

合計25事業に 3億6,886万円 (一般財源 6,253万円)

- 臨時子育て応援金給付事業 1,040万円
感染症の影響で経済的負担が増加した子育て世帯支援策として、高校三年生までの子どもがいる377世帯へ応援金を支給。
- 感染症対策福祉サービス事業継続給付金事業 320万円
町民の日常生活に欠かせない福祉サービス事業所の感染防止対策を支援するため、20万円を16福祉サービスに支給。
- 長和の里地域いきいき券配布事業 6,217万円
店舗、事業者の経済対策と住民に対する生活応援のため、町民1人10,000円、別荘オーナーに3,000円のいきいき券を配布。
- 県・市町村連携拡大防止協力企業等支援事業 770万円
休業要請に応じた77事業所に対して30万円の協力金等を支給する事業で、町はその1/3を支出。
- 事業継続給付金事業 4,549万円
売上が減少した町内事業者の事業継続を支援するため、218事業者に対し、上限を設けて最高30万円の給付金を支給。
- 事業継続給付金事業(第2弾) 3,000万円(168事業者)
- 制度資金(県・町等)保証料助成事業 1,125万円
大幅に増加した資金貸付に対する保証料を全額助成し、47事業者の借入支援を実施。
- 長和町振興公社経営支援事業 3,000万円
長和町振興公社の各施設が緊急事態宣言等により休業を余儀なくされたことを受け、振興公社の事業継続に必要な支援を実施。
- クリーン&グリーン長和町誘客宣伝事業 2,168万円
宿泊施設の衛生管理を徹底し、観光客の安心を確保するため、セミナーの開催、衛生用品の配布等のための観光協会への補助金等。
- クリーン&ホワイトリフト券宿泊パック等支援 4,210万円
冬の誘客支援のため、宿泊パック用スキーリフト券の購入補助、スキーリフトクーポン券セットへの補助等の誘客支援金。

総務課

巡回バス「ながわごん」運行委託 6,408万円

- 巡回ワゴン車5台購入 2,151万円(女子美大のラッピング)
- 役場マイクロバス運行委託 361万円
合併特例交付金により巡回ワゴン車5台を購入し、令和2年10月1日より新公共交通体系で運行を開始。

総務経済常任委員会審査報告



渡辺久人 委員長

総務経済常任委員会

委員長／渡辺 久人
副委員長／柳澤 貞司
委員／伊藤 栄雄
森田 公明

総務経済常任委員会が、9月7日(火)に社会文教常任委員会との連合で開催され、令和2年度一般会計決算の認定について審査が行われました。

令和2年度長和町一般会計決算の認定について

総務課

■職員数 令和3年4月1日現在、一般職90人、特別職3人、再任用短時間勤務1人、他団体派遣5人、(内育児休業中2人)、会計年度任用職員81人、行政事務包括委託84人分。

□今後の対策 令和5年施行予定の公務員定年延長に向け、適正な職員・定員管理を行う。

問 町民から職員数が多いという意見が寄せられている。なぜそう思われているか、自己分析してほしい。

答 子育て支援に力を入れるなど、いろいろな事業に取り組んでいる。職員の適正化並びに会計年度職員、包括業務委託の人数を含め、総合的に検証していきたい。

い。

■町営バス等巡回ワゴン車5台を購入し、10月1日より新体制で運行開始。利用者数は25763人、コロナ禍や学校の休校等で、前年比約9千人の減。

□今後の対策 デマンド交通、広域的な運行など検討の必要がある。

問 マルシェ黒耀バス停の利用者数は。

答 平均で一月約30人が乗車し、約22人が降車

令和2年度
決算

情報広報課

している。

■情報システム 行政事務のデジタル化に拍車がかかり、構成はますます複雑化している。

□今後の対策 全庁横断的な組織を設立し、DXへの対応や情報リテラシーの向上を図る。

問 デジタル室のような専門部局を組織し専門職を登用する考えは。

答 システムエンジニアを募集しており、外部登用や業務委託も検討しているが、組織は決まっていない。

企画財政課

問 財政調整基金について、財政推計では令和7年度に基金が枯渇する見込みとなっていたが、令和2年度決算で4億5600万円を取り崩し、決算剰余金で1億4000万円を積み立てると実質3億1



和田宿ステーション

600万円残高が減少したことになるが、これによって基金が枯渇すると推測される時期はどうなるのか。

答 今年度は約3億円の取り崩しを見込んでいくことで、推計でいくことで、推計でいう令和7年度までは持たせていきたい。しかし、基金の取り崩しが0円になることはないと考えられ、残高は減少していくことは確かである。

問 新町一体感醸成基金から依田窪医療福祉事務組合に毎年1億円繰り出して3回目になる

が、残り8億円を毎年続けるのか。

答 依田窪医療福祉事務組合への負担金が3億円以上ある中で、新町一体感醸成基金の1億円を考えていかないとどうしても一般財源の抑制に繋がらない。基金が続く限りは充てていきたい。

産業振興課

■農産物直売所 マルメロの駅ながとに「マルシェ黒耀」が開業。また、「和田宿ステーション」もリニューアル。

□今後の対策 安定した出荷物が確保できるよう生産体制の確立を図り、特産品の開発に取り組む。和田宿ステーションの施設使用料のあり方についても検討していく。

問 マルシェ黒耀には多額の指定管理料を支出しているが、当初予定した機能が果たされて

いるか検証が必要であると思うが。

答 野菜価格の向上、農業所得の向上、地元野菜の不足等、様々な事業を含めて検証を行っていききたい。

建設水道課

■道路・河川等 台風19号による元年災害復旧事業では、査定決定を受けた23箇所中16箇所が竣工したが、6箇所が繰越となった。

■耕地 暖冬や小雨等の影響で水路の水量が確保できないことがあり、また、初期に圃場整備した水路は老朽化が目立つ。

□今後の対策 補助事業を有効に活用して安心安全な道路整備に努める。立木処理、河川内管理について建設事務所と連携して維持に努める。緊急度を勘案し順次計画的に進める。

問 町には土木工事等の検査にあたり専門職員がいらない。人材育成も兼ねて採用したほうが良いのでは。

答 土木経験者がいないため、技術センター及び長土連等の専門業者に委託し、対応している。今後は専門職の採用も検討したい。

(抜粋)



令和3年8月の長雨による被害

社会文教常任委員会審査報告



羽田公夫 委員長

社会文教常任委員会が、9月8日(水)に総務経済常任委員会との連合で開催され、令和2年度一般会計決算の認定について審査が行われました。

社会文教常任委員会

- 委員長／羽田 公夫
- 副委員長／田福 光規
- 委員／佐藤 恵一
- 小川 純夫
- 宮沢 清治

令和2年度長和町一般会計決算の認定について

子ども・健康推進課

■保育園 令和2年度末の園児数は、ながと保育園118人、和田保育園17人。職員数は総数で、ながと保育園35人、和田保育園11人。

□今後の対策 未満児の受け入れや個別支援のため適正な保育士数を確保する。

問 課題に、正規職員より会計年度任用職員の方が多くとあるが、最終的にどのような体制づくりを目指すのか。

答 クラス担任は正規職員を配置し、2人目の担任が必要な場合は、会計年度任用職員を配置している。責任ある仕事なので、すべて正規職員の方が良いのではないかと考える。

問 園児送迎バスでの園

児支援体制はどうなっているか。通園バスに慣れない園児に、保育士や保健師が付き添う対応は。

答 JRバスに委託して運行している。添乗員が1名ずつ添乗し、ビニール袋・手袋・消毒等を常備して嘔吐等に対応できるようにしている。また、降車の際は職員が迎えて介助している。

町民福祉課

■福祉 社会福祉協議会と連携して各種事業等を実施するための負担金1829万円を支出し、協力体制を採っている。

問 社会福祉協議会の人員や専門の有資格者の増員は可能か。

答 事業等を精査し、不足しているようであれば検討が必要。専門性に関しては、県社協等の研修会を活用し、更に高い技能が必要であれば専門職の雇用も検討していきたい。7月に専門理事として、1名の増員を行い体制の



保育園通園バス

**令和2年度
決算**

決算認定の起立採決(全員賛成)



見直しを図った。

■福祉企業センター定員は30名で、合計27名が利用している。取引企業は12社と長和町役場である。

問 前年から4名が退所している理由は。

答 福祉企業センターに登録しているが、長期にわたり休んでいるので、今後の意向を確認し、利用が無いので退

令和2年度 決算

所の手続きをした。

教育課

■教員用住宅 令和2年度の入居状況は、年間入居が9戸、空きが8戸であった。

□今後の対策 建物や設備の老朽化進んでいるが、修理等に対応するとともに、町営住宅への移管や取り壊しも検討していく。

問 教員住宅の活用について、その方向性を示してほしい。

答 教員住宅の状況を確認し、住めない住宅は取り壊しを進めたい。入居の無い住宅は一般

向けに貸したり、土地の利用も含めて検討したい。

■児童館 放課後児童健全育成事業費416万円。長門児童クラブ登録者88人、和田児童クラブ登録者13人。

□今後の対策 来館児童数の増加もあり、安全確保の観点からも支援員、支援補助員の充実が必要である。

問 児童クラブにおいて発達障がいなど配慮が必要な児童が増えたことだが、専門的知識を持ったスタッフはいるか。また、障がいを持った子への指導はどうしているのか。

答 現在、障がいを持った子に対応できる職員はいない。障がい児対応には、主任的立場の支援員がマンツーマンで対応している。専門的な職員の確保については今後検討したい。

令和2年度長和町一般会計決算の認定について

賛成討論

柳澤貞司 議員



度一般会計決算について、気づいた点を申し上げさせていただきます。

一般会計決算額は74億円の歳出でありました。1日あたり約2千万円が支出されたわけであります。予算に対して不用額が多額になった係が見られましたが、今年度には改善されるものと期待しております。また、近年は行政における事務量が多くなつたと思われれますが、事務処理には細心の注意を持ってあたり、重要書類は厳重に保管していただきたいと思います。

町の財政は楽観視できない状態と思われれますが、今後とも町民の福祉の向上、活力溢れるまちづくりに全力を傾注されますようお願い致します。賛成討論とさせていただきます。

令和2年度一般会計決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

決算審査にあたりましては、今回初めての試みとして、2つの常任委員会の連合審査会で審査を行いました。従いまして、私は監査委員という立場であります。決算審査会に加わることができました。改めまして、令和2年

「議会議員の主な活動」は、誌面の都合上、掲載できませんでした。

令和2年度 決算

令和2年度決算認定にあたり、令和2年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、長和町監査委員依田典仁氏・柳澤貞司氏による審査が行われ、「一般会計・特別会計については、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び諸書類、公営企業会計については決算報告書、財務諸表、決算付属書類及び証書類を審査した結果、経理は収支とも正確であるものと認める」との令和2年度決算審査報告書が、令和3年8月23日に羽田町長に提出されました。審査日、審査項目は、以下の通りです。

- 7月 6日 収納状況調査(令和2年度分収納関係)
- 13日 事業現場審査(12箇所)
- 19日 基金運用状況審査(28基金)
- 20日~28日
決算書類審査(一般会計・特別会計・公営企業会計)
- 20日 財政健全化判断比率審査・資金不足比率審査
- 29日 講評



柳澤 監査委員 依田代表 監査委員 羽田 町長 高見沢 副町長

令和2年度決算審査報告

収納状況調査について

未納額は前年に比べ減少し、収納率は上昇した。令和2年度末における未納額は2億1千万円余で、粘り強い滞納整理を行うとともに、独自に滞納整理週間を設けて集中的に電話催告を実施するなど収納率向上に

向けて努力しておりその成果が少しづつ表れている。

決算書類審査について

令和2年度長和町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書・基金運用状況調書は、地方自治法、同法施行令、同法施行規則に定められた規定どおりに

作成されていた。また、歳入歳出決算額、現金保管高、基金現在高等について審査照会した結果、全て正確であることを確認した。

令和元年度の台風による災害への復旧事業、新型コロナウイルス感染症拡大防止策及び景気対策関係など、町の財政規模が膨らむとともに職員の業務量も増加しているが、引き続き適正な行政運営に取り組みんでいきたい。



近年、異常気象により全国的に自然災害が多発しているなか、昨年は台風19号による被害に対しての復旧事業等が実施された。また新型コロナウイルス感染症対策のための「新しい生活様式」の定着など、行政を取り巻く環境は大きく変化してきている。

こうした状況に対応しつつ将来にわたり持続可能な財務体質を保持し、総合計画等に掲げられた事業を



現場での監査(林道不動沢線)

実施していくためには、自主財源の確保、国・県補助金の有効活用など財源確保に努めるとともに、最小の経費で最大の効果が発揮されるような事業展開に努めていかなければならない。そのため、職員一人ひとりが強い責任感と危機意識を持つて職務にあたり、創意工夫を凝らした質の高い行政運営に取り組みことを期待する。(抜粋)

総務経済常任委員会審査報告



森田委員 柳澤副委員長 渡辺委員長 伊藤委員

総務経済常任委員会が9月9日(木)10日(金)に開催され、令和2年度特別会計決算の認定、令和3年度一般会計補正予算案等について審査が行われました。

令和2年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について

■町営別荘地の問題点

開発から50年近くが経過し、インフラの老朽化、区画内立木の成長等により、環境景観が悪化し快適な別荘環境の維持管理が困難になってきている。

□今後の対策 解約者が

増え厳しい経営が予想されるが、マスタープランを大目標に係関係機関と協議を進め、安定した維持管理を行う。

問 古町・長久保財産区

長和町過疎地域持続的発展計画について

令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、長和町が過疎地域の要件を満たすこととなったことから、

に認めて頂いた地代減額の内容は。

答 「地代として徴収した金額のみ」としたかったが、減額率が激しいと財産区の会計も厳しくなることから、減額率が当該年度の予算額と各定額増減率が5%を越えた場合、令和6年度までの経過措置として本来の増減額の半額を予算額に加除した額とする旨の覚書を取り交わした。

問 過疎対策事業債等の適用に必要な計画を策定するもの。

長野県において対象となる市町村数は。

答 全体指定が29団体、一部指定が7団体。

議事事務局

令和3年度長和町一般会計補正予算(第5号)について
既定の予算総額に1704万2千円を追加し
予算総額は62億9000万円に

議事事務局

議場音声設備購入事業の確定により357万円の減額。

減額が大きい理由は何か。また、減額したことで質が下がっていないか。

答 実際に入札を行った結果であり、品質の低下はない。

企画財政課
地域おこし協力隊企業支援補助金99万円。

問 企業支援補助金の内容は。

6月に退任した隊員の起業支援金で、今後計画書を作り、起業に向けて進めていくことになる。

答 6月に退任した隊員の起業支援金で、今後計画書を作り、起業に向けて進めていくことになる。

産業振興課
たかやまスキー場管理

たかやまスキー場管理
事業7556万円の減額。スキー場施設改修工事に関する観光庁の国庫補助金が不採択になり、事業を縮小して実施する。

議会全員協議

たかやまスキー場の施設改修事業に関し、国庫補助事業不採択に伴う補正予算について協議

議会全員協議会は、町政に関する重要案件や議会の事項について報告・協議するために、必要に応じて開催されます。

「令和3年度長和町一般会計補正予算(第5号)について」の審査にあたり、たかやまスキー場管理費7556万5千円の減額補正に

ついて、総務経済常任委員会の審査を一時中断し、9月10日(金)に議会全員協議会を開いて議論を深めた後に、討論・採決を行うこと



更新した議場音声設備

ト形成促進事業はなぜ不採択となったのか。

理由は観光庁から示されていないが、この事業はインバウンドに係る施設整備に対し支援があるもので、今後はインバウンド対策を強化する必要があると考えている。(抜粋)

社会文教常任委員会審査報告



宮沢委員 小川委員 羽田委員長 田福副委員長 佐藤委員

社会文教常任委員会が9月10日(金)に開催され、令和2年度特別会計決算の認定、令和3年度一般会計補正予算案等について審査が行われました。

令和3年度長和町一般会計補正予算(第5号)について

町民福祉課

EV充電器保守業務委託料50万7千円の増額。

問 今回の増額は、毎年の委託料に加えるものか。合計ではいくらになるのか。

答 これまでは国の補助金があったが、今年から保守料が町負担となり増額となった。今後は年235万2900円となる。

子ども・健康推進課

ながと保育園の園庭改修工事完了に伴い、343万3千円の減額補正。

問 ながと保育園の園庭工事は総額いくらか。また、建設時に設計ミス等の議論はなかったのか。

答 総額で680万円である。建設当時は、ゲリラ豪雨のような局地的な大雨は想定していなかったという建設会社の見解である。今後はしっかりと維持管理していく。

教育課

教育費で、GIGAスクールの教材ソフト208人分の使用料128万5千円の増額。

問 GIGAスクール学習教材は、ライセンスを購入するのか、または年間使用料か。

答 今回の補正は、半年分の使用料として計上した。年額では2倍になるが、購入より安い計算になる。長期契約も含めて検討し費用の低減に努める。(抜粋)

としました。

全員協議会では、(株)長和町振興公社小林社長の出席を求め、詳細説明、質疑を行った後、採決を行い、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

■当初予算では、ブランシュたかやまスキー場の営業を継続するために必要な修繕について、スノーマシン6基の導入、受電設備、中間送水ポンプ、配管等設備の改修更新工事など総額1億6千万円を予定。その財源として、国際競争力の高いスノーリゾート形成促進



ブランシュたかやまスキー場の配管改修工事(令和2年度)

事業国庫補助金4千万円と過疎対策事業債を充てるとした。が、国庫補助事業が不採択になったことから事業を見直し、クワッドリフト索条更新工事を見送り、スノーマシン3基をリースにし、事業費を8443万円とする補正。

問 配管の改修工事3630万円を実施すれば、しっかり営業ができるのか。さらに修理が必要となるのか。

答 あくまでも応急的であり、設備の老朽化が進んでおり、まだやらなければならない状況である。

問 今後もスキー場の修繕更新等の工事には、過疎対策債を使っていくことになるのか。

答 基本的には過疎債を充てていくことになるが、町全体の事業の中で財政と協議していく。また、補助金を獲得する努力をし、活用していきたい。

問 スキー場に関する事業に充当した過疎対策債の償還分については、振興公社が負担して町に入っていくのか。

答 原則今までも町が負担するべき過疎債の3割部分などは振興公社が負担してきた。このルールは今後も継続していきたい。(抜粋)

◇その他（1件）

・長和町過疎地域持続的発展計画について

★長和町過疎地域持続的発展計画とは、長和町が過疎地域としての要件を満たしていることから、長和町の自立に向け地域資源等を活用し持続可能な地域社会の形成・地域活力のさらなる向上をつくりあげていくための計画。この計画策定により、次のような財政支援を国から受けることができる。

- ①過疎対策事業債による支援
- ②福祉施設等に関する国の負担または補助の割合増
- ③税制特例措置・地方税の課税免除などに伴う減収補てん措置 など。

◇契約（1件）

・令和3年度元災台風19号豪雨災害復旧事業沢田・沢田2建設工事請負契約の締結について

◇陳情（2件）

・トリチウムなどの放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定の撤回を求める陳情

★賛成討論 田福議員（要旨）

福島第一原発における汚染水の海洋放出については全漁連などが反対し、福島県議会や同県内の7割の市町村議会が反対や慎重対応の意見書を採択している。また、政府と東電においては、関係者の理解なしに汚染水のいかなる処分も行わないとする文書回答をした。菅義偉首相は、4月13日に関係閣僚会議を開き、海洋放出を決めた。被災地の声を無視した暴挙と言わざるを得ない。

政府は「薄めて流す」と言うが、トリチウムの総放出量は変わらない。総量800トン程度といわれる燃料デブリは極めて高線量で、取り出しができるのかさえわかっていない。海洋放出に固執せず、タンクの増設などの対策をとりつつ、問題解決に英知を結集すべきである。汚染水の海洋放出には反対であり、本陳情は採択すべきものである。

★反対討論 渡辺議員（要旨）

政府は、福島第一原発で増え続けるトリチウムを含む処理水の処分方法について、2年後を目処に海へ放出する方針を決めた。また、賠償も含め風評被害への対策を徹底するよう東京電力に求めている。放出にあたってはトリチウムの濃度を国の基準の40分の1に抑えるとしている。

福島第一原発では、構内にある大型タンクはずでに9割に処理水が入っており、溶け落ちた燃料デブリや使用済み核燃料の一時保管施設などを建設する必要がある。大熊町や双葉町からは、トリチウムを含む処理水を保管し続けることが復興の妨げになっていると早急に対応策を決定するよう要望が出されている。漁業関係者と、風評被害対策や具体的な補償内容等について納得が得られることを期待し、本陳情の採択に反対する。

・沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める陳情

◇意見書案（2件）

- ・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- ・沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

★議案に対する議員の賛否結果（賛否の分かれたもののみ掲載：賛成◎ 反対⊖ 表決に加わらないー）

議案	表決結果	佐藤恵一	渡辺久人	田福光規	羽田公夫	伊藤栄雄	柳澤貞司	小川純夫	宮沢清治	森田公明
トリチウムなどの放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定の撤回を求める陳情	不採択	◎	⊖	◎	⊖	⊖	⊖	⊖	◎	ー

第1回臨時会に上程された議案等の審議結果

9月29日（水）に、長和町議会第1回臨時会が開催されました。人事案1件について審議し、全員賛成で適任とされました。

◇人事案（1件）

・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

★人権擁護委員は人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をする民間の方で、町長が議会の意見を聞いた上で法務局へ推薦し、法務大臣が委嘱します。長和町には4名の委員がおり、今議会で伊藤喜和子さんの推薦が適任とされました。

第3回定例会に上程された議案等の審議結果

令和3年長和町議会第3回定例会において審議された議案は、「トリチウムなどの放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定の撤回を求める陳情」が賛成少数で不採択に、その他の議案はすべて全員賛成で、認定・可決・採択されました。

以下に、審議された議案とその主な内容を掲載します。

◇報告（14件）

- ・例月出納検査結果報告
- ・株式会社長門牧場第55回決算について
- ・株式会社長門牧場第56回事業計画について
- ・令和2年度長和町学校教育振興基金の運用報告について
- ・令和2年度長和町交通安全対策基金の運用報告について
- ・令和2年度長和町共済等推進基金の運用報告について
- ・令和2年度長和町地域福祉基金の運用報告について
- ・令和2年度長和町福祉医療費資金貸付基金の運用報告について
- ・令和2年度長和町奨学基金の運用報告について
- ・令和2年度長和町国民健康保険事業基金の運用報告について
- ・令和2年度長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用報告について
- ・令和2年度長和町振興公社振興基金の運用報告について
- ・令和2年度健全化判断比率について
- ・令和2年度資金不足比率について

◇発委（1件）

- ・長和町議会会議規則の一部を改正する規則について
 - ★ 議会に提出される議案において、議員から提出されるものを「発議」、委員会提出のものを「発委」とい
い、発委は委員会での審査を必要としない。
この規則改正では、女性をはじめ多様な人材が議員となることを促すために、欠席理由を「公務、傷病、
出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由」と明文化。また、出産に際し
て、産前6週間・産後8週間の欠席期間を規定した。

◇決算認定（10件）…（P.3～P.9に掲載）

◇条例（1件）

- ・長和町金銭物品等の寄附募集に関する条例を廃止する条例について

◇補正予算（9件）

- ・令和3年度長和町一般会計補正予算（第5号）について… 常任委員会審査報告
- ・令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について
- ・令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和3年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和3年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和3年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第1号）について
- ・令和3年度長和町一般会計補正予算（第6号）について
 - ★ 歳入歳出予算に7,730万5千円を追加し、総額を63億6,730万5千円とする。主な事業は、国・県の交付金を財源に、「信州の安心なお店」認証制度に登録した飲食業・宿泊業や「新型コロナ対策推進宣言」をした旅行業・飲食料品卸小売業等を営む事業者に対し15万円を支給する新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業に2,211万円、災害復旧事業債等を財源とした農業用施設、林業施設、土木施設の災害復旧費に4,905万4千円など。

- 一般質問は、町が行うすべての事務や事業に関して、議員の日常の活動や調査・研究、町民の声などを基に、町長や教育長に対し町政の方針を質す重要な活動です。
- 議員の質問時間は、答弁を含め60分以内です。
- 「議会だより」では、誌面の都合上、質問と答弁を要約して掲載しています。

1, 渡辺 久人 議員 …………… P.15

- (1) 盛り土等、環境保全と防災について
- (2) 「八王子市姫木平自然の家」譲渡について

2, 羽田 公夫 議員 …………… P.16

- (1) 10代の選挙における投票行動について
- (2) 歴史遺産を活用して近隣町村と連携した地域おこし構想について
- (3) 「男女倉山」の現状について

3, 宮沢 清治 議員 …………… P.17

- (1) 依田窪病院について
- (2) 町長の新聞記事内容について

4, 佐藤 恵一 議員 …………… P.18

- (1) 今シーズンのスキー場エリアの行政の支援施策
- (2) スキー場公設民営化にともなう長和町振興公社のあり方・運営計画等
- (3) 子供の将来を考えた有機学校給食の件
- (4) 高齢化による農村集落機能の低下と耕作放棄地の現状と今後の施策

5, 田福 光規 議員 …………… P.19

- (1) 「新型コロナウイルス感染症」への当町の対応と対策について
- (2) 長和町での新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施について
- (3) 町民の医療・福祉の充実について
- (4) 男女共同参画社会の推進について

質一般

5人の議員が
町政を問う
9月定例会では、9月3日(金)に一般質問が行われ、5人の議員が町の課題について質しました。



渡辺 久人
議員

盛り土箇所の確認、山間部の環境保全は 景観を考慮し、前向きに調査検討したい

問 静岡県熱海市で盛り土の崩落で土石流災害が発生した。長和町の盛り土調査の結果はどうだったか。どのような場所を行ったか、盛り土は主にどのようなもので行われているか。

答 総務課長 7月8日から町建設水道課により土砂災害警戒区域やその上部、その他盛り土の流出による土砂災害の恐れのある個所の情報収集を行い、町内に7箇所あった。その後、県砂防課で、危険性のある3箇所を点検し問題なしとの結果であった。盛り土は主に工事で発生する残土が主なものと思われる。

問 工事残土の搬入に当たっては「建設発生土の搬入に関する取扱要領」等に基づ



長久保処分場周辺の工事残土置き場

き許可、管理を行うべきではないか。

答 建設水道課長 建設発生土の適正処理に向けた取組は、自然環境や生活環境を保全していく上で非常に重要であると認識している。現在、町では要領等の整備がないことから、県や近隣市町村の整備状況等を確認しながら整備していきたいと考えている。

八王子市姫木平自然の家、譲受について 施設の移譲を基本として交渉している

問 八王子市は「姫木平自然の家」の必要性など、運営方針について町等と協議を行っている。その要因と協議の経過は。

答 町長 無期限に指定管理

を継続することが財政運営上困難な状況であることから、八王子市は平成30年、長和町へ移譲することを前提に3年間指定管理を延長し、その間に、移譲に向け

た交渉を行うこととした。この経緯は議会・町・振興公社3者懇談会において報告した。

答 産業振興課長 現時点での協議内容等は、①令和4年3月に町へ無償譲渡する

②令和4年度の1年間は、今までと同様の学習旅行等を実施する。③解体費は一括で譲渡する方向で調整をしている。との提案がなされている。

問 昨今、公共の宿泊施設は経営不振から民営化あるいは閉鎖されており、「姫木平自然の家」も同様と考えられる。町民に利益があるのか、採算性はあるのか、とかく行政側が先行する政策が目立つ。この譲渡についてはスタートに戻って検

討できないか、また改めて議会への説明と議会の意見・見解を述べる場を設けて頂きたい。

答 町長 地元への経済効果として、地元雇用・事業仕入れ等関係の効果も見込まれる。まだ交渉中であり、今後とも意見をいただく場を設けていきたい。(抜粋)



八王子市姫木平自然の家



羽田 公夫
議員

「星くそ館」を活用した広域連携を 歴史遺産を共有した交流が始まる

問 7月20日、鷹山に建設した黒耀石鉱山展示施設「星くそ館」がオープンした。

町はこの施設の価値をどのようにに捉え、どう活用しようと考えているか。

答 **町長** 国の史跡に指定され、教育的な価値はもちろん、観光やサービス業などの第3次産業においても地域振興に不可欠な存在と認識している。

答 **文化財担当課長** 縄文時代の黒耀石鉱山は、下諏訪町とも共有できる地域に集中していて、ともに史跡として保存が図られ整備されてきている。この歴史遺産を地域全体の宝として活かしていくためには、遺跡と情報を発信する博物館が相互に繋がり、共通性と個性を活かした統合的な活用の方向性を見出すことが必要であると考える。

問 黒耀石原産地の中心的地域として、下諏訪町と連携してイベントを開催するなども考えられるが、町長の考えはどうか。

答 **町長** すでに、下諏訪町の観光関係者から申し出があり、黒耀石を活かした体験ツアーを黒耀石ミュージ

アムや「星くそ館」で受け入れるなど、交流が始まろうとしている。以前より男女倉地区には、「黒耀石の水」を求めて毎日多くの方が訪れている。新和田トンネルの無料化により更なる利用者が見込まれ、和峠を挟

んで142号線をオプシディアンロードとして整備するアイデアは、新たな観光人口の動きを促進するものとして、日本遺産の核となる地域の魅力をアピールする上でも実現可能な取り組みになるものと考えている。

票所のみの投票者数を報告してしまつたことにあります。以後このようなことが無いよう再確認を行い、慎重で正確な事務処理に努めていきたい。県の選管には訂正の報告をし、町民の皆様には「広報ながわ」で訂正とお詫びをします。

行政事務の正確な統計処理の徹底を 慎重で正確な選挙事務処理に努める

問 4月25日の参院県区補選の長和町の10代の投票率が県最低との誤つた新聞報道がされ、訂正した経緯について、その原因と対策は。

答 **総務課長** 集計誤りで、実際とは違つた結果報道が出てしまい深くお詫び申し上げます。原因は各種ある選挙調査の中で、一部の投

問 由緒ある「男女倉山」が



「星くそ館」になった第1号採掘址



男岩と女岩 (男女倉山)

答 **町長** この場所は国有地で水源涵養保安林であり、また、八ヶ岳中信高原国定公園であるため、許認可が必要になる。関係機関と相談して、設置を検討していきたい。(抜粋)



宮沢 清治
議員

今後の地域医療に対する考え、取組は 内科主導の医療と整形外科における高度で先進的 な医療体制の充実が、地域医療の充実に繋がる

問 病院への負担金(繰出金)に対する考え方は。

答 町長 国においても不採算地区にある公立病院への支援強化を打ち出しており、このような支援を活用しながら、引き続き適正な負担をして行く。

問 巨額な税金を投入しても近年の病院事業の収支は慢性的に赤字体質を脱却できていない。要因は何か。

答 こども・健康推進課長 患者数と医師数の減少が改善できなかったことによる医療収益の減少と、人件費を主とする医療費用の増加が続き、収益と費用のバランスが悪い状態が続いてしまっていることにある。

問 国の医療政策に加え、人口減少と高齢化が進む中で

■自治体の経営する企業の組織や財務、職員の身分などは地方公営企業法に定められています。この法律の適用を受ける範囲により、全部適用または基本原則や財務についての一部が適用される企業形態があり、他には独立行政法人や指定管理者制度があります。国保依田窪病院は一部適用です。

《一部適用と全部適用の違い》(部分)

	一部適用	全部適用
経営責任	不明確	事業管理者
組織・体制に関する権限	首長	事業管理者
職員の採用に関する権限	首長	事業管理者
職員の給与	構成市町の決定する給与と同額	経営状況等を考慮し、労使交渉を経て決定

医療レベルを維持するのは並大抵ではない。病院の現況・規模について所見を。

答 こども・健康推進課長

コロナ感染症が収束し、機能変更をした病棟の稼働実績などが確認できるまでの間は、現在の体制や規模を維持しなければならずその後の判断ができない。専門

答 こども・健康推進課長

「経済性と社会性の双方を重視しながら、顧客創造と

外来については、これまでの患者数や収益などの実績等から、見直す判断も必要になると思っている。

問 「新公立病院改革プラン」

という持続可能な病院経営とは。

社会貢献に取組み、病院と社会の両方で持続可能な状態を目指す経営」である。

問 依田窪病院のこれまでの改善の取組について、町の

評価は。

答 町長 病棟の再編や経営

改善に向けた課題の抽出、それら課題の改善に向けた取り組みが実施され、プランに掲げられた取り組みや検討がなされているが、医師不足や新型コロナウイルス感染症により、収支計画については計画通りに改善していない。

問 病院の経営形態について

一部適用でなくてはならない理由と経営形態の見直しについての見解は。

答 町長 今後一部適用で運営していかなくてはなら

ないとは考えていない。経営改善の図られた病院の事例を参考に、上田市、病院とも情報を共有し、適した経営形態を研究して行く。

問 事務所開きの新聞記事に

「合併して良かったのか、皆さんと検証しながら…」と掲載されたが、合併の是非を検証するその目的は何か？ 発言の真意は。

答 町長 合併の是非を問う

ことではない。合併を進めた責任者として、合併後の町の行政を担ってきた責任者として、しっかり執行してきたつもりではあるが、町民の皆さんはどう感じているのかを、改めて確認したいとの意図であり、新聞は発言の一部を切りとったものである。(抜粋)



佐藤 恵一
議員

有機学校給食の導入のためには

課題を解決することが新たな町づくりに 寄与できるのではないかな

問 「子育て日本一」を掲げる当町で、子どもの食の安全安心により質的な面を考え、無農薬・有機学校給食を導入することを目標に、町の有志生産者、学校・行政関係者との「有機学校給食」を導入するための課題の洗い出し、他町村導入事例を視察して話を聞き、経験や情報を基に導入プランを作成していくことも一案だと考えるが町の考えは。

答 **教育課長** 課題については、すぐに解決し難い部分もあるかと思う。しかし、このことは学校給食において有機農業による農産物の使用を否定するものではなく、むしろ地元産の有機野菜を使用できればと考えてるので、他の先進地の取組

みを参考とし、また活用できる補助金等があるか検討していきたい。今後の取組みとして、供給者、調理現場も含めた学校、保護者、行政による意思疎通と検討が必要であると考ええる。

まずは、供給者側で有機農業に取り組んでいる生産者、または有機農業の生産者の団体に手を挙げていた

だき、供給品目、供給量また価格面において検討する場を設けることが出来ればと考える。

有機農業による農産物を学校給食で使用するにあたり課題を解決していくことが、SDGsに掲げられている持続可能な農業、有機農業を推進することによる新たな町づくりに寄与でき

るのではないかと考える。農地の集約にむかない、大型機械に不向きな農地の有効活用として、有機栽培を取り入れることは検討できないか。

答 **産業振興課長** 有機農業に取り組みたいと考えている農業者の皆様が、面的に農地を耕作しており、慣行農業とのすみ分けが可能であるとするならば、当該エリアを有機農業推進地域として行政がバックアップすることができると考えるので、そのような皆様と一緒に有機農業を推進していきたいと思う。

また、有機農業に興味を持っている農家の皆様にとり有益であると考えられる研修や講習については、積



小学校の給食

★ 語句解説 ★

問 「PGS」とは。

答 参加型保証制度のことをいう。消費者や地域農家が生産者の元に足を運び、自分の目で確かめた農作物を「有機栽培」であることを第三者に対して保証するシステム。地域での信頼をもって有機情報提供に保証を与える。



田福 光規
議員

18歳未満の国保税均等割の廃止・減免を

国保運営協議会等で検討していく

問 仙台市、清瀬市、旭川市、宮古市などが子ども均等割の独自軽減を実施している。特に宮古市では19年度にすべての子どもの均等割の全額免除を行った。政府は2022年度より5歳以下の未就学の子どもの国保税の均等割を半額免除する方針を打ち出した。

答 長和町で、2022年度より町独自に負担を行い、全額免除、または半額以上の免除を行うことを提案する。

問 国は国民健康保険の未就学児の保険料均等割の半額を減額し、公費で支援するよう、令和4年4月施行の予定で進めている。その減額措置における公費負担の割合は、減額分に対し

国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1と示されている。当町では、保険税水準の統一に向けて資産割を段階的に廃

止し、令和9年度をめどに所得割、均等割、平等割の3方式に移行することとしている。国の未就学児の保険税均等割の減額制度導入

加齢性難聴者の補聴器購入に助成を

補助の実施について検討を進めたい

に合わせ、「子育て日本一を目指すまちづくり」の実現に向け、国の制度に町独自の減額を上乗せするかどうかを含め、その負担額の国保会計及び町一般会計への影響を考慮しながら、国保運営協議会等で検討させていただきたい。

るので、今般の国の未就学児の保険税均等割の減額制度の導入に合わせ、国保会計及び町一般会計への影響を考慮しながら、国保運営協議会等で検討していく。

問 更に6歳から18歳未満の子どもの国保税の均等割の廃止・減免を。

答 町独自の制度とな



充電式補聴器と充電器ケース

シオン障害が起るとされる。さらに、認知機能低下が正常聴力の人より32〜41%の悪化がみられるとの報告もある。当町において認知症予防を行う上でも、加齢性難聴者の状況を把握す

る必要があると思うが、町の考えは。

答 町民福祉課長 現在、当町では加齢性難聴者の正確な状況把握できていないので、今後、実態の把握に努めたいと考える。

問 補聴器購入の補助は、長野県内では木曾町と南木曾町、全国では35の自治体で行なわれている。当町でも補聴器購入補助の実施を要望する。

答 町長 当町の実態把握を行い、また、全国的な動向を踏まえ、補助の対象者等の補助要綱の内容を精査しながら、財政当局とも協議を行い、補助の実施について検討を進めていきたいと考えている。(抜粋)

上田市長和町中学
校組合議会報告

9月24日(金)に、中学校組合議会
9月定例会が開催され、令和2年
度決算、令和3年度補正予算につ
いて審議を行い、すべての議案が
全員賛成で可決されました。

議案第4号 令和2年度上田市長和
町中学校組合一般会計決算の認定
について(表1、表2)



上田市長和町中学校組合議会議員(議会を終えて)

表1 主な歳入決算額 (単位:千円)

項目	決算額	前年比	摘要
上田市負担金	39,597	2,033	負担割合 40.44%
長和町負担金	58,308	452	負担割合 59.56%
給食費負担金	6,881	△ 433	(長和町)
繰入金	3,000	3,000	GIGAスクール対応 パソコン購入費他
国庫補助金	9,353	2,394	
県補助金	224	224	部活動指導員補助
組合債	2,200	△ 29,000	
歳入決算額	130,607	△ 31,203	

議案第5号 令和3年度上田市長和
町中学校組合一般会計補正予算
(第1号)について
歳入歳出総額に104万円を追加
し、予算総額を1億3304万円
とする。歳出の追加は、ICT支
援員派遣業務委託53万円、学校備
品購入45万円ほか。
(報告:田福光規議員)

表2 主な歳出決算額 (単位:千円)

款	項	決算額	前年比	摘要
議会費		267	1	
総務費	総務管理費	639	△ 26	
	監査委員費	46	1	
教育費	教育総務費	9,865	△ 283	
	中学校費	106,946	△ 28,669	GIGAスクール対応パソコン 224台 10,903 校舎ベランダ木部塗装工事 2,420 生徒用校内LAN改修工事 4,511 施設整備事業基金積立金 5,000
公債費		11,002	21	
予備費		0	0	
歳出決算額		128,665	△ 28,955	

表3 依田窪医療福祉事務機組合決算概要 (単位:千円)

項目	歳入決算額	歳出決算額	基金繰入額	繰越額
一般会計	259	239		20
依田窪老人保健施設	547,446	534,889	10,000	2,557
訪問介護ステーション	51,780	43,974	0	7,806
居宅介護支援事業所	26,621	25,424	0	1,197

依田窪医療福祉事務組合 議会報告

9月24日(金)に依田窪医療福祉事務組合議会第2回定例会が開催され、令和2年度決算等について審議を行い、すべての議案が全員賛成で認定・可決されました。(表3、下表) 議案第15号 依田窪医療福祉事務組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

新たに職員となった者が職務を行うにあたり、自ら作成する宣誓書の提出方法を簡素化する条例改正。

議案第16号 令和3年度依田窪老人保健施設特別会計補正予算(第1号)について

繰越金の確定に伴い、ユニホーム購入代218千円、ベッドキャスター(60台)修理代1399千円、合計1557千円を追加補正する。

令和2年度依田窪病院事業会計決算は、当期純利益が1億225万円と大幅な増益とな

ったが、その主な要因は新型コロナウイルス感染症に対応したことによる国・県の補助金2億6967万円である。外来患者は前年比1825人の減であるが、入院患者は2245人増加した。内科医師数の増、病棟一部の地域包括ケア病棟への転換、整形外科での脊柱手術件数が過去最高になるなどにより医業収益が増加したが、人件費、給食業務委託費などの費用も増加している。

(報告：宮沢清治議員)

令和2年度 依田窪病院事業会計決算概要

◆ 患者数の状況 (単位：人)

区 分	令和2年度	対前年増減
外来患者数	51,983	△1,825
入院患者数	32,901	2,245
和田診療所患者数	1,675	△204
1日当：患者数	213.9	△9.3
1日当：入院患者数	90.1	△6.0

◆ 収益的収支 (単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年増減
事業収益	2,012,255	422,345
医業収益	2,344,627	165,821
医業外収益	639,646	258,132
和田診療所収益	27,682	△1,608
事業費用	2,903,098	175,206
医業費用	2,729,376	155,583
医業外費用	146,039	21,231
和田診療所費用	27,682	△1,608
経常損益	109,157	247,138
特別損失	6,907	△113
純損益	102,250	247,252

◆ 資本的収支 (単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年増減
資本的収入	441,340	241,153
企業債	198,000	119,900
他会計負担金	118,070	△3,757
補助金	125,040	125,040
資本的支出	523,929	243,960
建設改良費	333,397	249,459
企業債償還金	192,011	△2,888
投資	△1,479	△2,609
損益	△82,588	△2,806



依田窪医療福祉事務組合議会議員と理事者

◆ 企業債の状況 (単位：千円)

前年度末残高	1,875,110
当年度末残高	1,881,098

◆ 欠損金の状況 (単位：千円)

当年度純利益	102,250
前年度繰越損益	△2,057,182
当年度未処理損益	△1,954,931

◆ 組織市町負担金推移 (単位：千円)

市 町	令和2年度	令和元年度
長和町	342,305	348,600
上田市	192,631	196,687
合計	534,936	545,287

【議会だよりモニターの意見】

佐藤香織さん

これまで、議会だよりには全く興味がなく、町の広報と一緒に届くので、表紙をチラッと見る程度でした。今回、議会だよりモニターを仰せつかり、議会だよりを読もうと手に取りましたが、いざ読もうとページをめくると大変に読みづらく、直ぐに断念しました。

初めは、アンケートを書くために、仕方なく要所だけをなんとか読んでいましたが、回を重ねるごとに、モニターのアナウンス結果が反映されていくのが目に見えてわかり、少しずつ読みやすくなりました。これも、委員の方々の『読んでもらいたい』という熱意の表れと想われます。

今後も、より多くの町民の皆さんに読んでいただける素敵な議会だよりになるよう心から応援しています。もちろん、私も引き続き読もうと思います。

第1期「議会だよりモニター」のお二人に、モニターをした感想を寄せていただきました。

田村由美子さん

高齢者の仲間入りとともに「住み慣れた場所で最後まで」と標語のような言葉が現実味を帯び、自分の身体不安や町の福祉の現状に町政に関心が向く、そんなタイミングに「議会だより」のモニターを受けました。詳しい説明は議場で議員さんの立派な椅子をお借りして、終了と共に緊張もほぐれ議会との距離感が縮まった気がしました。

いよいよ24ページもある「議会だより」一ページ一ページに挑戦。読み手である町民の皆さんにとって読みやすい紙面になっているか、レイアウトや文字・内容についても興味関心が持てるか等……異年齢の知人の顔や日頃おしゃべりする友人との会話等も思い浮かべ、念入りにチェックしま

した。アンケート結果はすぐに次号の紙面に活かされています。工夫された紙面から、議会の皆さんの町民に議会だよりを読んでほしい。そして議会を知ってほしいとの強い思いを汲み取りました。今回、必要に迫られ全ページ読了することで、「議会だより」には町の幅広いことから町民の日常の細部に

した。

関わることで、また、結論に至るまでの諸事情も含めた経過も報告されてきました。日常の会話の中から知り得る情報の不確かさにも気づきました。

「議会だより」が町民と議会をつなぐ大切なツールになってほしいと思っています。文頭の標語が叶う町に……注視していきます。

「藤ノ木Ⅱ遺跡(古町)」
山の子学園共同村の新築移転と古町コミュニティ施設の建設整備のため、旧わかば保育園と古町公民館跡地Ⅱ

★表紙写真の説明★



古町公民館跡地Ⅱ

「藤ノ木Ⅱ遺跡」の埋蔵文化財発掘調査が本年6月から10月に実施されました。

この地は依田川と旧赤沢川が合流する高台であり、黒耀石鉱山に続く谷筋のミチを一望することができます。

今回の調査により、縄文時代中頃(約5千年前)のイエの跡が43軒重なるようにして発見され、食糧の貯蔵穴やお墓なども数多く発見されています。また、手の込んだ芸術的な地元の土器とともに、関東・北陸・東北で流行した模様の土器も発見され、黒耀石を求めてやって来た人々を迎えた、拠点的なムラのひとつであったことがわかりました。

【議会だよりモニターの視点】(アンケートから抜粋)



〈表紙〉

●こんな場所があるのを初めて知った。
●町の良さを再確認できる表紙にして。
●説明があり、内容も理解できて良い。
●登ってみようという気になる。

●もっと活動内容の詳しい説明を。
●懇談会なので、参加者全員の写真を。
●団体についての説明が入ったので、懇談の内容が分かりやすくなった。

〈議会懇談会〉



〈審議結果〉

●この審議結果は重要ですが、大変読みづらく分かりにくい。
●文字がびっしりで読もうという気力を失う。選択的に読める工夫を。

●見出しが大きいので、気になる項目から読める。
●レイアウトを統一した方がよい。
●大見出しは不要。質問を全部載せてほしい。

〈一般質問〉



〈モニター〉

●モニターの皆さんのアンケートのおかげで、かなり読みやすくなった。
●差し障りのない意見ばかり載せている感じがする。

●あの人を訪ねてはとても楽しみです。
●今まで移住者の方を紹介しているが、ネイティブの方の紹介もどうか。
●問答形式で読みやすかった。

〈裏表紙〉



森田議長の「議会概説」(3)

●今号(第64号)が発行される11月1日には新しい議員が決まっています。

問 「議会議員の任期は？」

答 議会議員の任期は4年で、現在は12月1日から11月30日までが議員の1年です。

問 「議会はいつ始まる？」

答 長和町議会では12月2日に初めての臨時会(初議会)を開き、議長、副議長の選挙、常任委員会の所属などを決め常任委員長を選ぶ予定です。すぐ議会運営委員会を開いて12月定例会の詳細を決めます。

問 「委員会って何？」①

答 議会の主な会議は、全員で町の課題を議決する「本会議」と少人数構成の「委員会」があります。長和町では現在総務(5名)、社会文教(5名)、広報の3つの常任委員会と、議会全般について決める議会運営委員会があります。臨時にある課題に取り組む特別委員会を置くこともあり、今号で紹介した議会全員協議会も

重要な会議です。委員会の任期は2年で、議員任期の半期で改選します。議長任期は4年ですが、半期で検討することになっています。

「議会だよりモニター」を募集します!!

▽任務(お願いしたいこと)

(1) 長和町議会定例会終了後、年4回発行する「議会だより」に関するアンケート調査への回答。
(2) 今後開催する予定の「議会だよりモニター会議」への参加。

▽募集人員 30名(再任歓迎)

▽任期 1年

▽応募資格

・長和町民で、議会活動及び議会が行う広報活動に関心がある方。

▽応募方法

・議会事務局へご連絡頂くか、最寄りの議会議員までお知らせ下さい。応募用紙をお届けします。

▽応募締切 11月19日(金)

長和町 あの人を訪ねて

— 第10回 —



わたなべ れい
渡辺 黎 さん
(古町中町)

略歴・活動

1946年静岡県生まれ。50歳で公務員を早期退職し、以後、塾講師、障害児施設責任者など勤務。2006年、妻の定年退職を期に長和町に移住。購入した古民家の再生に取組み、2012年完成。2008年から低農薬・有機の水田経営に取組み、現在に至る。

広報常任委員会が町民の皆さまを訪ねて、意見や活動をお聞きします。

問 長和町に移住されてもう長いですね。現在の感想をお聞かせください。

答 2006年転入です。から15年経ちました。最初、買った古民家の自力再生に取り組みました。が、2011年の東日本大震災のボランティアに忙しくなり、仕上げは大工さんに頼みました。古民家はいいですね！出来上がった家には本当に満足しています。2008年からは農業

に取り組み、お米は全量宅配便でお客様に直接販売しています。美味しいお米ができる滝ノ沢や円通寺深山のネバ土の棚田を選んでやってきたのですが、苦労は多いがお客様の評判は非常に良いです。滝ノ沢の田は鹿の通り道に当たり、食害が余りに酷くて2年前に撤退したのですが、今でも悔しいです。

問 町へのご意見やご希望をお聞かせ下さい。
答 人口減と高齢化は日本全国同じですから、外部の目に魅力的に見えるかは町の将来に重大な問題です。コロナで広まったりモートの流れは今後も続きますから、ことに子育て世代の若い方たちにとつてをぜひ考えて頂きたいです。

昨年、道の駅に「マルシェ黒耀」がオープンしましたが、間違いない町の魅力が一段アップしました。さらに、遊具を備えた広い芝生の公園が併設されていたら、休日など子供を遊ばせながらピクニック気分が楽しめます。また、依田川沿いに散歩・ジョギングコースが整備されていたらどんなにか良いでしょう。

農業振興のために考えて頂きたいのは「獣害防止柵」です。現在はおとに山際の農地の場合、獣害防止柵で囲わない限り農業は絶対に成立しません。個人の新規就農の場合、私が滝ノ沢で経験したのと同じ問題に直面することになります。現在の「農家3軒以上の申請」という条件をぜひ緩和して頂きたいです。

労働力の問題ですが、私は2014年から、国の多面的機能保全予算を使った農業用水路補修工事に取り組んでいます。作業員10名の手抜き一切なしの熟練した強力なチームに育っています。このチームを活用して頂けたら多方面に力を発揮できると思っています。

長和町議会議員から 町民の皆様へ

議会から町民の皆様へのお知らせや議員の考えなどを掲載しています。第64号は、**森田公明**議長です。

▼4年の議員任期が終わります。議会に関心をよせて下さっている皆様に深く御礼申し上げます。▼この4年間には長和町でも気候変動による豪雨災害が毎年のように発生し、世

界的に蔓延する新型コロナウイルス感染症が私たちの生活に多大な影響を及ぼしています。今こそ、町民の生活に寄り添って、先見性と深い洞察力を持って議論し、自信を持って町の方向を決める議会が求められています。▼少しずつ変化しながら普遍的な価値を維持していく、最も本質的なものこそが常に新しいものを採り入れていく、新陳代謝を繰り返しながら私たちは私たちであり続ける。多くの皆様と語り合いながら楽しい町にしていきたいと思えます。

ながわまち
議会だより
広報常任委員会
委員長 宮沢 清治
委員 羽田 公夫
渡辺 久人
田福 光規
佐藤 恵一
編集 森田 公明

■ 町政や議会、「議会だより」に関するご意見やご感想をお寄せ下さい。

■ 長和町議会事務局 〒386-0603 長野県小県郡長和町古町 4247-1

電話：0268-75-2059 / FAX：0268-68-4139 / メール：gikai@town.nagawa.nagano.jp